

アメリカ合衆国軍隊の構成員等の免税輸入物品の譲渡申告書等の
様式を定める省令の一部を改正する省令要旨

- 1 「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定)、
「規制改革実施計画」(令和2年7月17日閣議決定)等に基づき、税関に提出する様式について、申告者等の押印を不要とするため、規定の整備を行うこととする。
- 2 その他所要の規定の整備を行うこととする。
- 3 この省令は、令和3年4月1日から施行することとする。